

一般事業主行動計画

すべての職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 所定外労働時間の削減。

<対策>

- ・所定外労働時間の実態を把握する。
- ・ヒアリング等により調査をおこなう。
- ・定時退社日を設ける

目標2 年次有給休暇の取得率の増加。

<対策>

- ・年次有給休暇の取得推進について職員へ周知する。
- ・年次有給休暇の取得状況の把握を行う。
- ・取得率の低い職員に対しヒアリングを実施し取得を妨げる要因等の調査を行う。

目標3 子の介護休暇など育児に関する制度についての周知を行う。

<対策>

- ・子の介護の為、年次有給休暇を取得していないか調査をおこなう。
- ・子の介護休暇制度について周知を図るとともに取得の推進を行う。